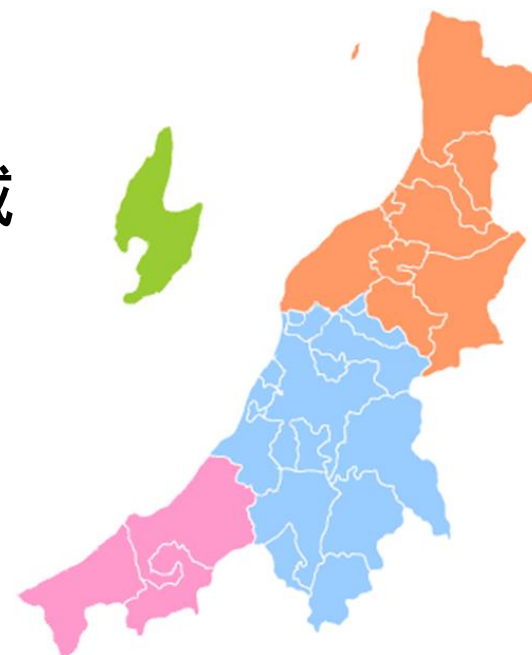


令和2年度 第1回高次脳機能障害相談支援コーディネーター全国会議
令和2年7月17日



新潟県の取り組み

- 人口:約223万人
- 障害保健福祉圏域
7圏域



県の鳥・朱鷺



県の花・チューリップ



県の草花・雪割草



県の木・雪椿



県の鑑賞魚・錦鯉



新潟県の支援体制

【県の支援拠点】 平成22年4月開設

高次脳機能障害相談支援センター
(精神保健福祉センター内)

相談支援コーディネーター 専任1名
精神保健福祉相談員 兼務6名



広い県内のどこでも同じような支援
が受けられるように努めています。

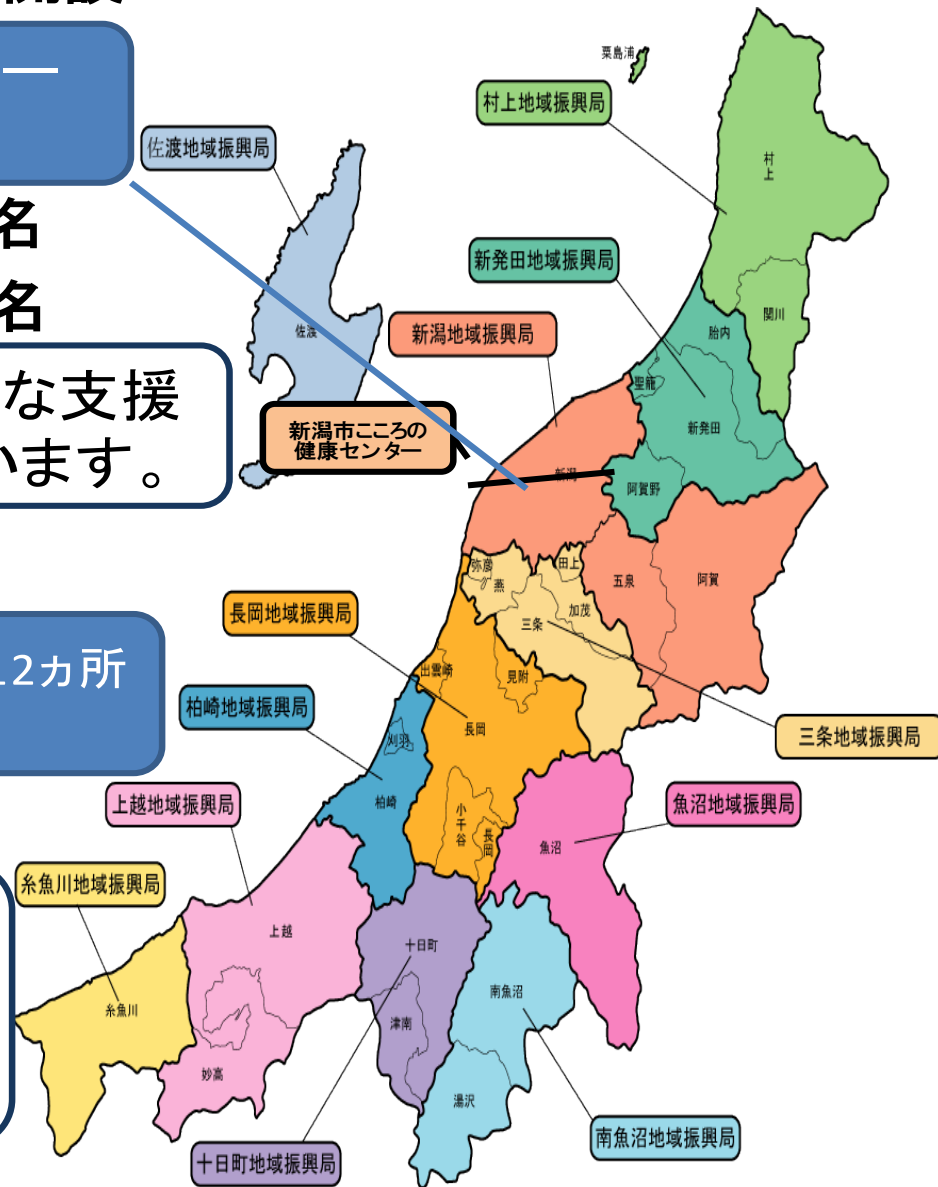
【地域の支援拠点】

県地域振興局健康福祉(環境)部 12カ所
新潟市こころの健康センター

精神保健福祉相談員



地域でのご本人やご家族、
支援者からのさまざまな相談を受け、
地域でのコーディネートをしています。



地域の支援拠点

高次脳機能障害相談支援センター
(精神保健福祉センター内)

佐渡圏域

佐渡地域振興局



村上地域振興局

下越圏域(村上・新発田)

新発田地域振興局

新潟地域振興局

新潟圏域(本事業では
政令市新潟市を含む)

粟島浦

村上
関川
胎内
聖籠
新発田

中越圏域(長岡・柏崎)

長岡地域振興局

柏崎地域振興局

県央圏域(三条)

三条地域振興局

上越圏域(上越・糸魚川)

上越地域振興局

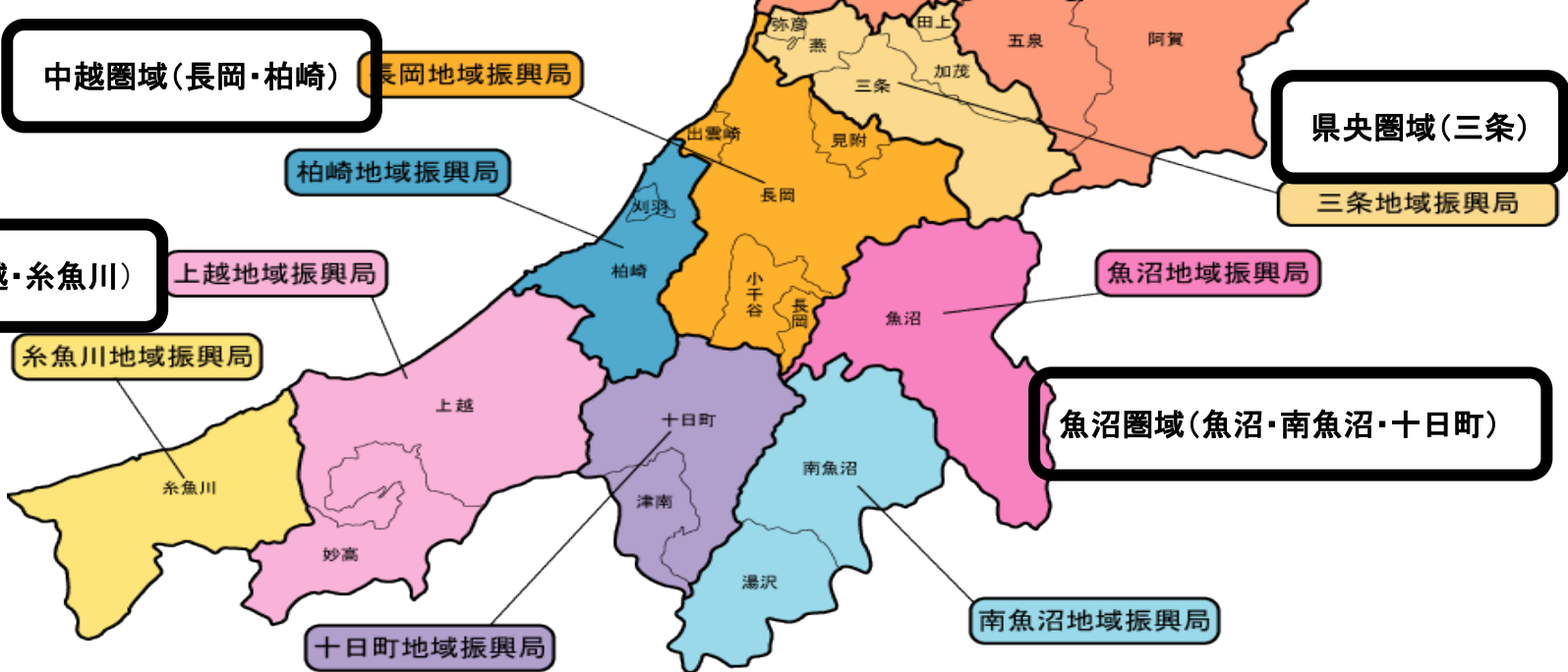
糸魚川地域振興局

魚沼地域振興局

魚沼圏域(魚沼・南魚沼・十日町)

十日町地域振興局

南魚沼地域振興局



支援体制図

県 障害福祉課
(**県 自立支援協議会**)


- 県内の支援体制整備の推進

高次脳機能障害相談支援センター
(**新潟県精神保健福祉センター内**)

*** 県内の支援を統括 ***

**高次脳機能障害支援拠点
運営委員会**

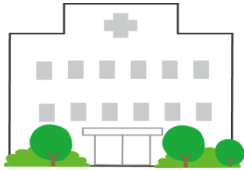
- 県内の支援体制整備に関する提言
- 支援拠点のバックアップ

支援体制整備  **コーディネーター**

普及啓発 **スーパーヴァイズ**

- 医療機関、市町村、福祉サービス事業所等、関係機関に対する事業の周知
- 地域資源に関する情報集約と発信
- 一般県民に対する普及啓発
- 関係職員研修
- 地域での支援に対する助言・指導

医療機関



原因疾患に対する急性期、回復期の治療・リハビリ

 **Dr. ST, OT, MSW等**

連携

地域移行支援

連携

地域での生活



高次脳機能障害に対する適切な支援を受けながら、当事者が主体的に生活を送る。

脳血管疾患リハ医療機関


- 認知リハビリテーション
- 代償手段の習得
- 環境調整の指導

相談支援

個別支援のコーディネート

- 関係機関の役割分担
- キーパーソンの設定

地域の支援拠点 (13ヶ所)

 **相談員**

地域の支援体制整備

障害福祉サービス事業所

教育、就労支援機関

児童・障害者相談センター

精神科医療機関

市区町村

事業内容

相談

- センター内にて電話、来所相談
- 訪問
- 地域拠点や病院、介護、障害福祉サービス事業所等と連携

家族等 支援

- 家族教室
- 家族のつどい
- 当事者のつどい

後ほど詳細を報告

人材 育成

- 関係職員研修(福祉・医療)
- ケース検討会
- 障害保健福祉圏域での研修会(圏域研修)への支援

関係機関 への技術 支援

- 研修会等での情報提供、助言、事例検討

普及啓発

- フォーラムの開催
- リハビリテーション講習会に実行委員として参画
- リーフレットの配布、ホームページによる情報発信

支援体制 整備

- 調査（* 対応可能な医療機関に関する調査の実施など）
- 支援ガイドブックの作成配布

後ほど詳細を報告

【家族教室】

平成22年より年度毎に開催地を変えて実施(7圏域)。実施後はニーズや圏域の実情を踏まえて家族のつどい開催を検討し、ご家族が途切れなく活用できる資源の整備をねらう。

内容

対象者	◎高次脳機能障害者のご家族
目的	◎講話等により障害の理解や社会資源を確認し、日々の対応に役立てていただく。
内容	◎ <u>各回にテーマがある</u> 。講師からの講話等。 <ul style="list-style-type: none">・高次脳機能障害の正しい理解・利用できる福祉サービスについて・本人への対応方法・ご家族の体験談・語り合い

令和元年度 家族教室(魚沼圏域)プログラム

日時	内容	講師
第1回 高次脳機能障害を理解しましょう 9月27日(金) 13:30~15:30	講話「高次脳機能障害についての基礎知識と家族支援～主な症状とその対応～」	南魚沼市民病院 認知症疾患医療センター 臨床心理士
第2回 支援について知りましょう 10月28日(月) 13:30~15:30	講話①「福祉制度・サービスについて」 講話②「日常生活自立支援事業及び成年後見制度について」 講話③「高次脳機能障害者への支援の実際」	講話①高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 講話②魚沼市社会福祉協議会 地域福祉課生活支援係 講話③高次脳機能障害友の会「スワン」会長
第3回 体験を共有しましょう 11月18日(月) 13:30~15:30	語り合い ・体験談を聞いての感想・質問など	【助言者】 高次脳機能障害友の会 「スワン」会長

家族教室参加者について

令和元年度(魚沼圏域)
参加者数:15名



平成30年度 中越圏域で開催:13名
平成29年度 新潟圏域で開催:11名

- ・参加の経緯として、市報に掲載したお知らせを見て申し込まれた方が一番多かった。
- ・参加者の立場は、父母が一番多く、次に配偶者の立場の方であった。
- ・同居されているご家族以外の親族や支援関係者の参加、遠方の地域からの参加があった。

家族教室

参加者の声

- あれもこれも障害の症状なのだと気づきました。
- 一緒に生活していて障害なのかそうでないのかわからないところがあったが、障害について理解ができました。
- 発症以来、高次脳機能障害についていろいろ勉強してきましたが、今日あらためてきちんと整理できました。
- 毎日の生活の中ではストレスが溜まってしまいます。割り切り心の切り替えが、今後の私の課題だと思いました。
- 今までこのような会をずっと探していた。これからも家族教室に期待しています。

【家族のつどい】

平成22年から実施。ご家族が地域の資源として活用できるよう、各圏域での実施を目指している。令和元年度7圏域中4圏域で実施。

内容

対象者 ◎高次脳機能障害者のご家族

目的 ◎理解が得られにくい障害を支える家族同士
思いを共有したり情報交換の場として活用していただく。

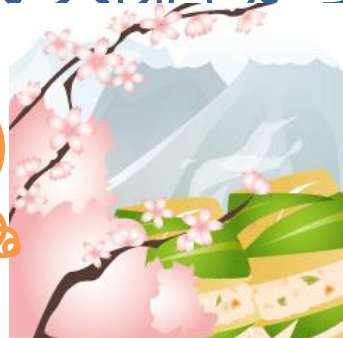
内容 ◎スタッフは進行のお手伝い

- ・日頃の思いの語り合い
- ・情報交換
- ・福祉サービスなどの情報提供

家族のつどい参加者について

- ・県支援拠点である当センターが開催する新潟会場は、参加者が増加傾向。
- ・参加の経緯としては、当センターへの相談者、医療機関や福祉関係機関の支援者から情報提供された方、市報やホームページの情報を見た方など様々。
- ・参加者の立場、受傷後の経過年数は様々。ご本人が入院中から参加されるご家族あり。

【上越】
妙高山
桜
押し寿司



【新潟】
信濃川
萬代橋
チューリップ



地域資源として

- ・圏域開催のつどいは、地域振興局健康福祉（環境）部（保健所）が主催。できるだけ地元の関係機関の協力を得て開催。
- ・定着するまで、周知方法の工夫が必要。
- ・支援課題に応じて、個別フォローを実施。集団支援と個別支援の両輪が重要。

家族のつどい

参加者の声

- 自分だけで思い悩んでいたのが、いろんな方の話を聞けて良かった。
- 愚痴や不安を言える場所があって嬉しい、
- 家に閉じこもっているより、参加して良かった。
- 症状は色々だが、同じ障がいのある方の家族と話ができ、励みになる。
- 毎回新しい情報が聞けて、嬉しいです。
- 思いを共感できて、良かった。

高次脳機能障害に対応可能な 医療機関に関するアンケート調査

【調査目的】

新潟県において高次脳機能障害に対応可能な医療機関の一覧を作成し、県のホームページに公表することで、高次脳機能障害に関する診療の現状について県民に情報を提供するとともに、支援機関等との連携体制の構築を図る。

【実施主体】 新潟県

【調査時期】

・調査依頼日：平成30年4月2日 ・調査回答期限：平成30年5月7日

【調査対象医療機関】

県内に所在する脳神経外科、
神経内科、精神科、リハビリ
テーション科のいずれかを
標ぼうする病院・診療所

区 分	医療機関数 (機関)
病院	113
診療所等 神経内科	62
診療所等 精神科	99
診療所等 脳神経外科	21
診療所等 リハビリテーション科	134
合 計	429

【調査方法】

対象医療機関に「高次脳機能障害に関するアンケート調査」調査票を郵送し、FAX送信による回答を依頼する。
(通知は主幹課から。回答先は県支援拠点。)

○調査票は別添参照



【県央】
あじさい
おいらん道中
洋食器

【調査結果】

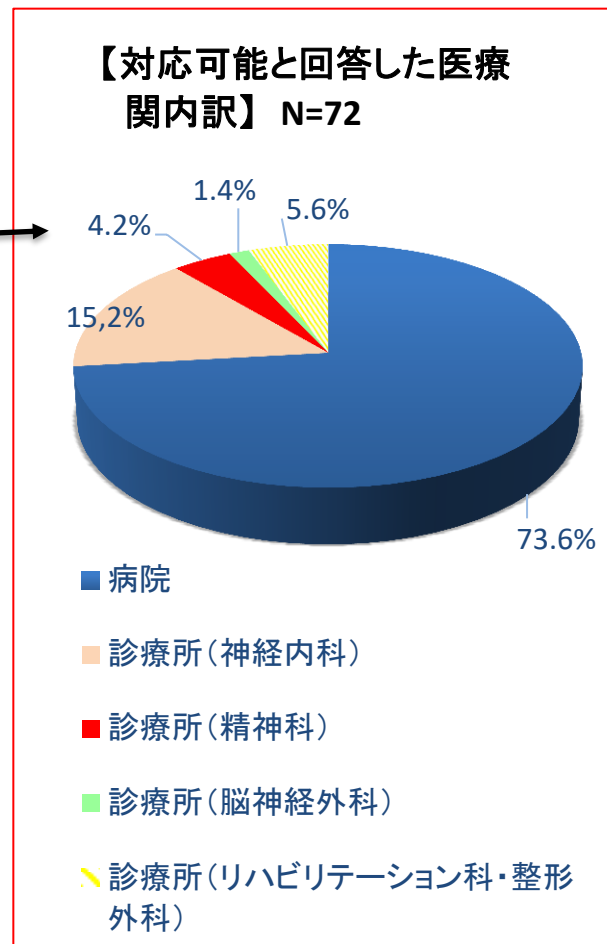
○回答率 57.8% (248機関／429機関)

○診断・評価またはリハビリが可能と回答した医療機関 72機関
(*回答を得られた医療機関の29% *調査対象医療機関の16.7%)

- ・診断及び評価が可能と回答した医療機関 62機関
- ・リハビリ対応が可能と回答した医療機関 55機関
- ・診断及び評価、リハビリ対応が可能と回答した医療機関 50機関

【医療機関の回答内訳】

対象医療機関	対応可能と回答した医療機関数	対応できないと回答した医療機関数	回答医療機関数 (同区分における回答率)	対象医療機関数=N
病院	53	32	85 (75.2%)	113
診療所(神経内科)	11	17	28 (45.2%)	62
診療所(精神科)	3	44	47 (47.5%)	99
診療所(脳神経外科)	1	8	9 (42.9%)	21
診療所(リハビリテーション科・整形外科)	4	75	79 (59.0%)	134
計	72	176	248	429

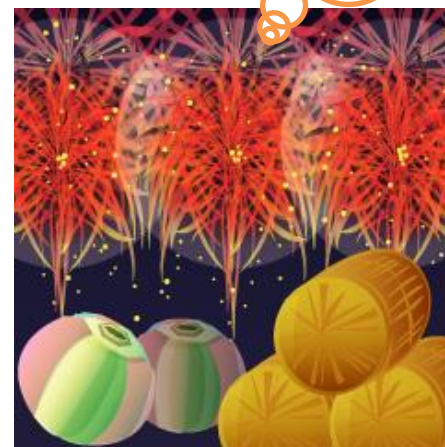


【圏域・地域拠点別対応可能な医療機関数】

- ・ 対応可能な医療機関は、平成20年度の類似調査時点の2倍以上に増加。
- ・ 今回の調査結果で、各地域拠点（保健所）管内で1箇所以上対応可能な医療機関があることが明らかになった。

圏域	地域拠点	医療機関数
下越	村上	4
	新発田	6
新潟	新津	1
	新潟市	27
県央	三条	3
中越	長岡	12
	柏崎	3
魚沼	魚沼	1
	南魚沼	4
	十日町	1
上越	上越	8
	糸魚川	1
佐渡	佐渡	1
合計		72

【中越】
長岡花火！！
米百俵
紙風船



【アンケート調査結果の公表及び活用について】

1 調査結果の公表について

(1) 県のホームページでの公表について

- ・公表項目について、平成30年度高次脳機能障害支援拠点運営委員会（以下運営委員会）で協議。県民向けの公表内容であることを踏まえ、他県の公表一覧なども参考に、公表項目を選定。
- ・公表一覧（案）を作成し、回答医療機関に公表内容について確認する。
- ・令和元年度運営委員会で公表内容について報告。令和元年度末までに県のホームページで公表することとする。
- ・市町村や関係機関・団体には、研修会の開催案内等の機会に公表について周知する。

(2) 調査結果のまとめの周知について

- ・平成30年度中に、調査結果のまとめ及び全調査項目の入った調査結果一覧について、地域の支援拠点と共有。
- ・令和元年度運営委員会開催までに、調査に回答した医療機関全てに調査結果のまとめ（概要）を送付。

(3) 公表後の取り扱いについて

- ・運営委員会で協議の上で、公表内容を管理する。（3年後の見直しを予定）

【公表項目】

- 管轄保健所 通し番号 医療機関名 対応診療科名
住所 電話番号

対象年齢(18歳未満／18歳以上) * 18歳未満の場合は「小学生以上」など記載をする。

高次脳機能障害の診断・評価の可否(可の場合は○で表示)

高次脳機能障害のリハビリの可否(可の場合は○で表示)

リハビリ対応可能な症状別に表示。(下記参照)

記憶障害	注意障害	遂行機能障害	社会的行動障害	失語症	失行症	失認症	半側空間無視	その他の精神症状

対応可能なリハビリの形態(○、△、空欄で表示)

【入院】 △…身体機能の障害がある場合は対応する

【通院】 △…自院退院者のみ対応する

【精神科デイケア】 △…病状により対応する

診断書の作成について(○、△、空欄で表示)

障害年金
精神障害者手帳・自立支援医療(精神通院)
生命保険・自動車賠償責任保険労働災害補償保険
成年後見人
自動車運転の再開に関する意見書

△…検査結果などの情報提供
内容により作成可能

備考

問い合わせ窓口(*アンケート調査項目にはなく、追加)

2 調査結果の活用について

【佐渡】
たらい舟
おけさ柿
わかめ
朱鷺



(1) 個別支援時の参考にする。

- ・支援拠点(センター・地域)においては、個別ケースのニーズと医療の必要性を踏まえ、アンケート結果(非公開の内容の含む)を参考に、ケースに適切な情報提供を行うと共に、ご本人が必要な医療(リハビリを含む)を受けられるよう医療機関と調整を行う。

(2) 体制整備に反映する。

- ・支援拠点(センター・地域)においては、医療機関が対応可能と回答した事項について十分把握した上で、個別支援や事業を通して積極的に連携し、支援機関と医療機関双方の対応力向上を図る。
- ・医療機関が個々に対応が難しいと感じている事項に配慮し、今後医療機関の対応可能な事項が増えていくよう、事業内容や日頃の対応を工夫していく。

2 調査結果の活用について

(3) 次年度以降の事業展開に反映する。

- ・アンケート調査においては、「高次脳機能障害に係る診断・評価・リハビリを充実させるために必要と考える項目」として、対応可能な医療機関の約6割が「診断・訓練マニュアル、ガイドライン」をあげていること、法律が変わり現状を反映していない部分があることを踏まえ、(医療機関のイメージするマニュアル・ガイドラインとは異なると想定されるが)「高次脳機能障害支援ガイドブック(平成25年3月発行)」を改定する。
- ・支援拠点(センター・地域)としての効果的な普及啓発を考え事業を展開する。
- ・アンケート結果を踏まえ、今後の研修テーマを検討する。

○医療機関一覧を参考に支援を展開して・・・



振り返り・今後の取組

○高次脳機能障害相談支援センターに専門の相談支援コーディネーターが配置され10年目。全相談件数は増加傾向にあり、その内訳を踏まえても高次脳機能障害に関する認識が広がり、必要時の相談につながる体制整備が進んでいると考えられる。

→効果的な普及啓発と、地域で相談が受けられる体制整備の推進

○平成24年度から地域支援拠点（保健所及び市こころの健康センター）主催で圏域別支援者研修会を継続開催。

人材育成、地域のネットワークづくりも視野に企画段階からの技術支援を行い、地域の機関連携、様々な職種の支援者の対応力向上につながっている。

◆運営委員会委員より「全圏域で事例検討を入れた研修が必要」「圏域別研修を継続していく中で、圏域の中で人のつながりをつくる。ケースマネジメントとしてのシステムが構築されていく」「支援者が固定されず異動することも踏まえ、根気よく研修会を続け、顔を合わせることでつながりがある方を増やしていくことが効果的か」

→圏域研修の充実⇒人材育成・ネットワーク構築

（異動の少ない人材を核にした体制整備が必要か）

振り返り・今後の取組

○医療機関調査については、運営委員会で協議して進めてきた。

◆運営委員会委員より「様々な支援を積み重ね、医療機関からの相談等にも対応できるようになったところで、今回の調査を実施し、一般県民にも公表することになった。対応できる医療機関も倍増している。」

→結果の公表後の経過や活用状況の把握が重要
「高次脳機能障害支援ガイドブック」の改訂

○家族・当事者支援について。家族支援(家族教室・家族のつどい)は支援拠点開設当初から継続。関係機関の協力を得ることで今年度の当事者のつどいは開催回数を増やし、各事業の参加者は増加し普及啓発につながっている。

→引き続き、関係機関との連携により開催地域の拡大を検討し、
地域資源の整備、支援体制強化につなげていく。

【下越】
笹川流れ
ワッパ煮・鮭
お茶(北限)

